

柏市教育委員会における 医療的ケア体制整備

柏市教育委員会 児童生徒課 指導主事
北村大明
(特別支援教育・医療的ケア担当)

【人口】 432,198

(R4.9.1現在)

小学校42校
中学校21校
高校1校

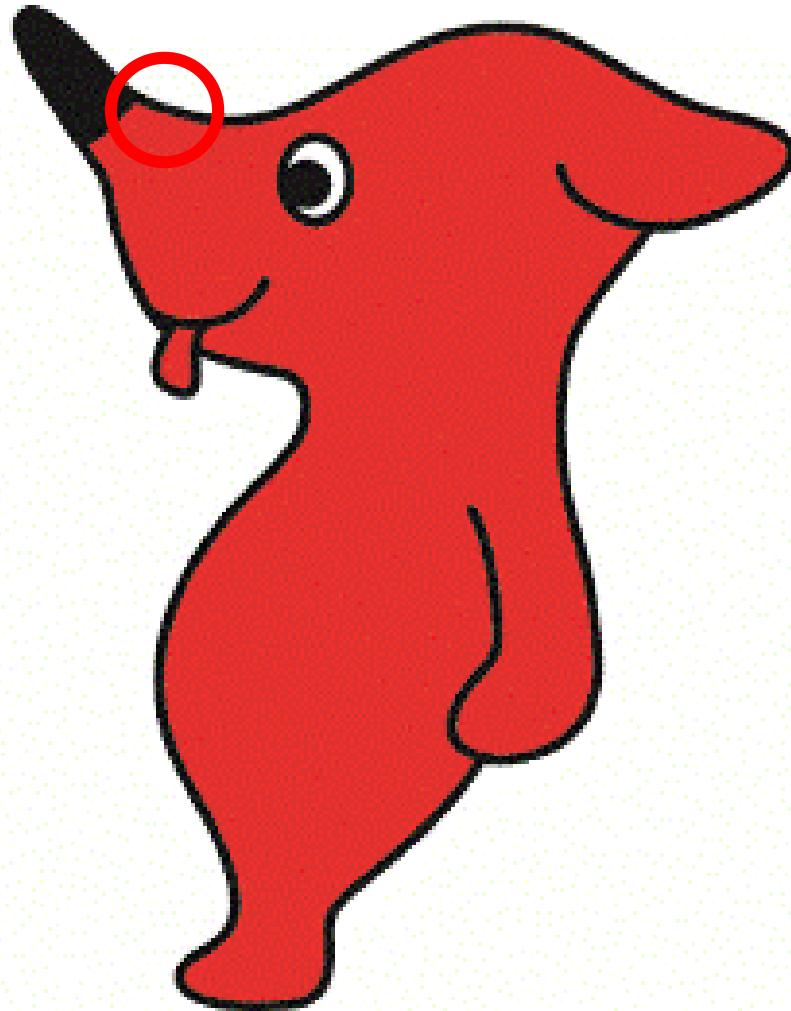
(特別支援学級は小中に全校設置)

【小中学校児童生徒数】

32,477人

※医療的ケアを受けている児童は7名

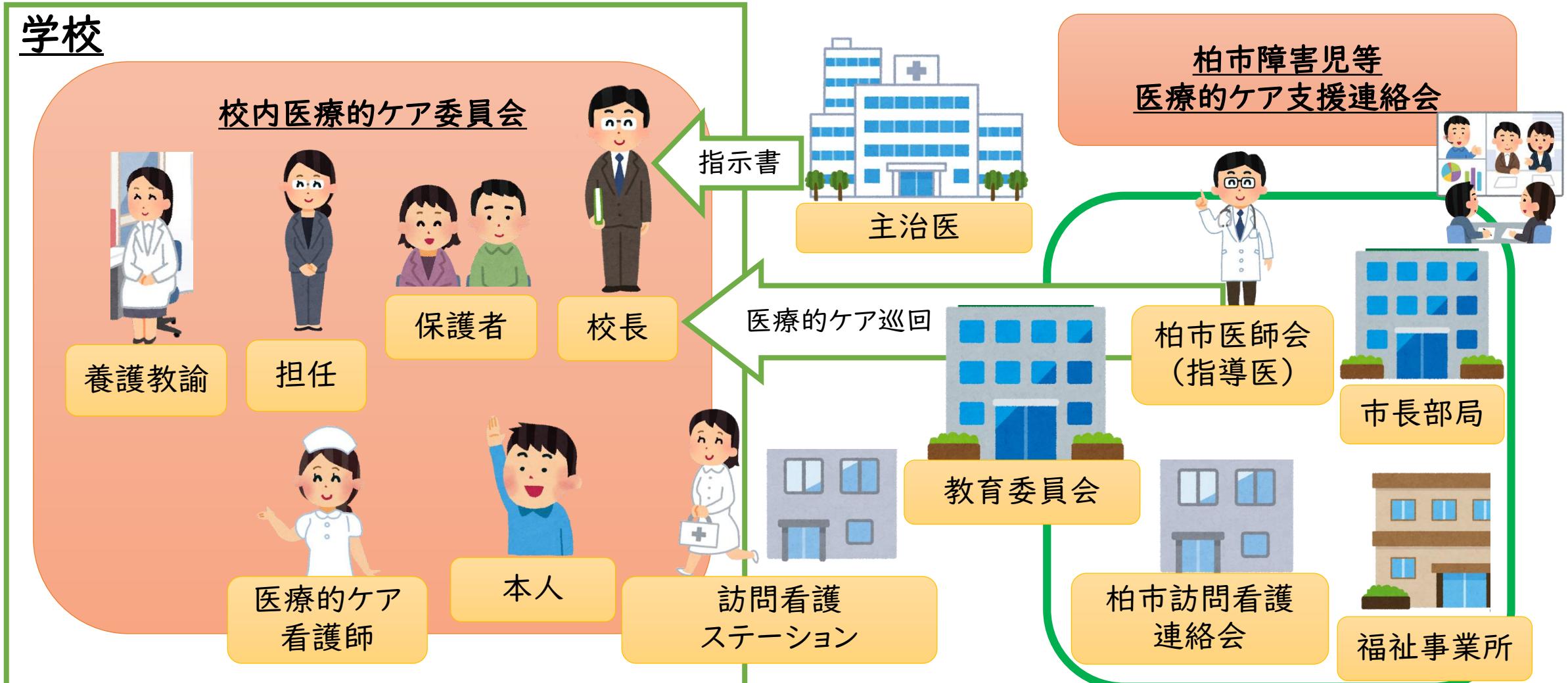
中核市



柏市:「『特別』でない特別支援教育」

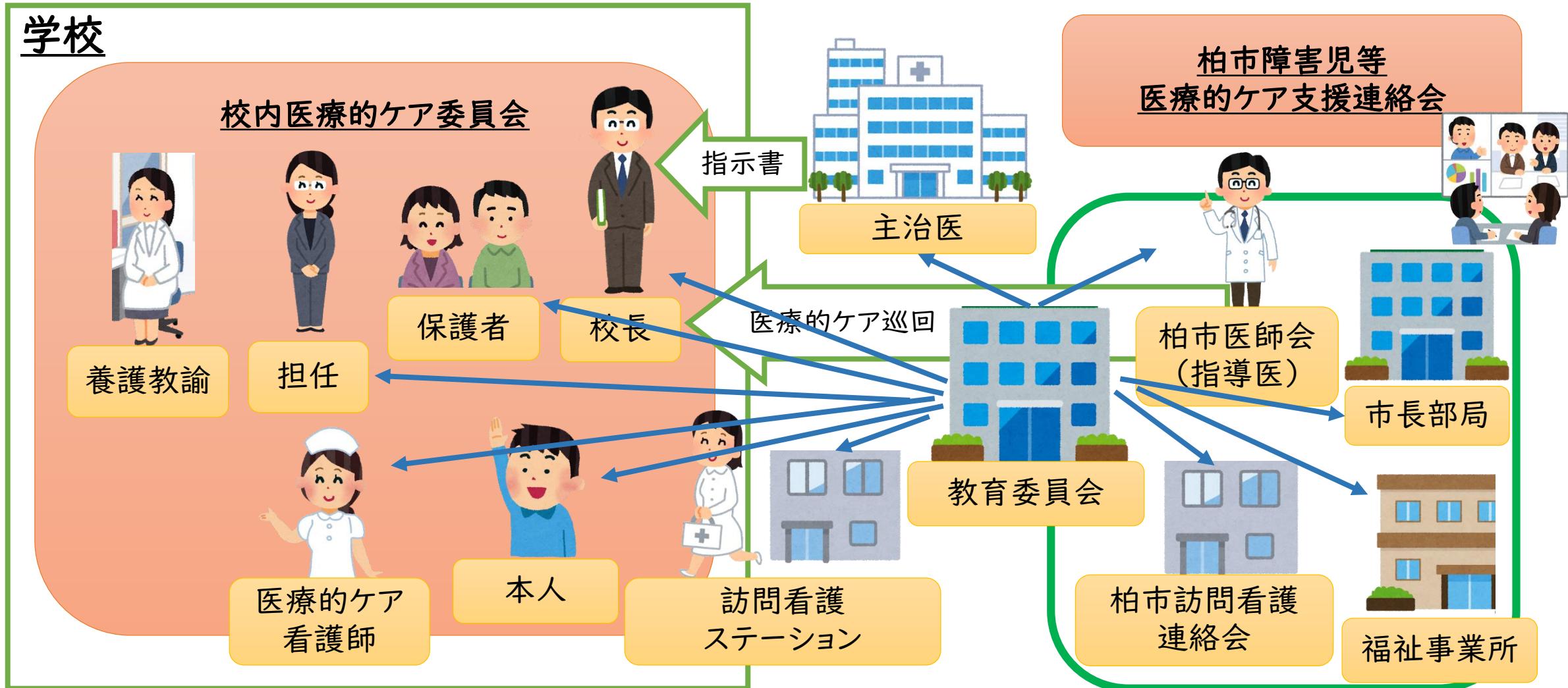
～子供たちの強みを伸ばす最大限の配慮を、最小限の存在感で実現する～

柏市の公立小中学校における医療的ケア体制



「たくさんの依存先をもつ『自立』」を目指す。

柏市の公立小中学校における医療的ケア体制



柏市における医療的ケア体制整備の歩み

【H29年以前】 医療的ケアの必要な児童生徒の入学・転入等の段階で看護師を配置。児童生徒の転出と共に退職。

【H30】 R1からの新入生の入学に向けて、2名の看護師を確保（福祉事業所からの紹介）

【R1】 R2からの2名の新入生の入学に向けて、さらに2名の看護師を確保（公募：特別支援学校経験者）
また、柏市訪問看護連絡会との連携を開始。訪問看護ステーションとの委託契約を実現

【R2】 R3に向けて、医療的ケアコーディネーター（週1）を児童生徒課に配置するための予算を獲得。

【R3】 「医療的ケア支援法」の施行。

R4に向けて、3名の新入生と糖尿病対応の予算を獲得。

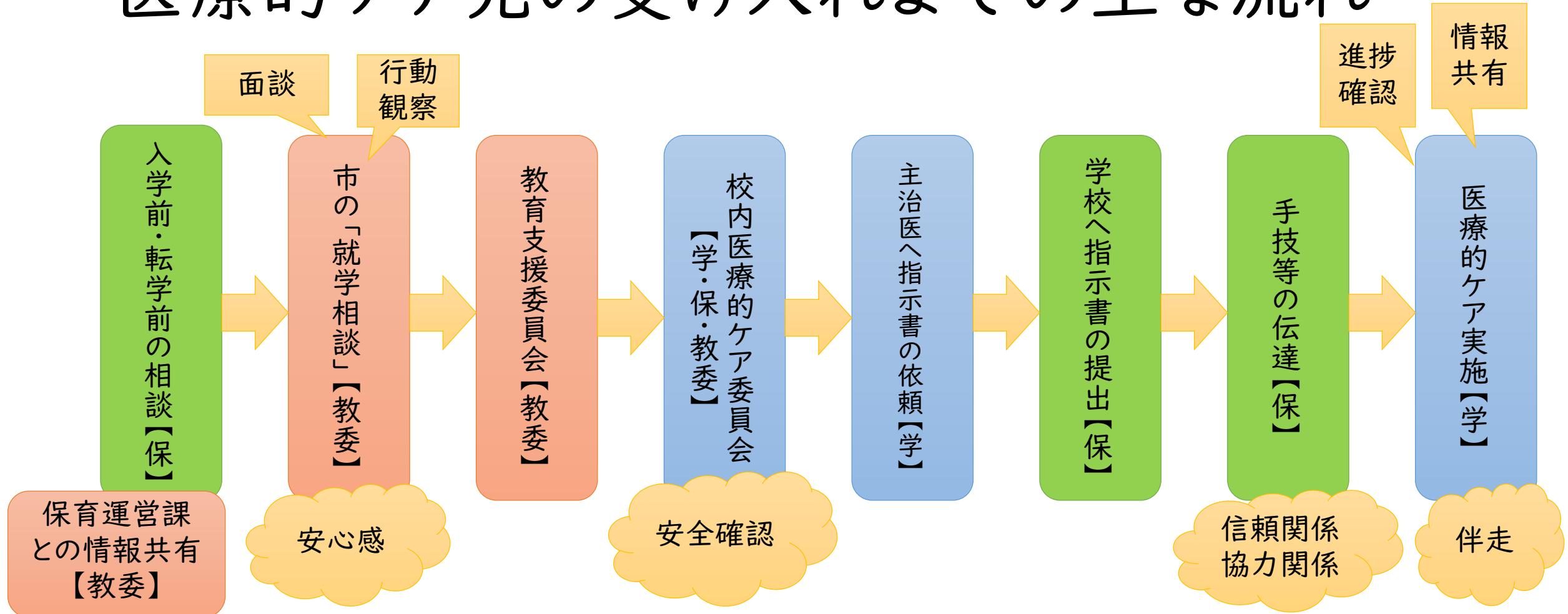
R4に向けて、医療的ケアコーディネーターの勤務日数の増加のための予算を獲得。

柏市医師会との医療的ケア指導医に関する協定を実現。（エリア別に計3名の小児科医の協力を得る
保育運営課との連携体制を構築。救急課との情報共有を実施。）

【R4】 すべての医療的ケアを要する児童生徒について、校内医療的ケア委員会の実施と、巡回相談を実行。
柏市医療的ケア指導医の巡回相談を予定。

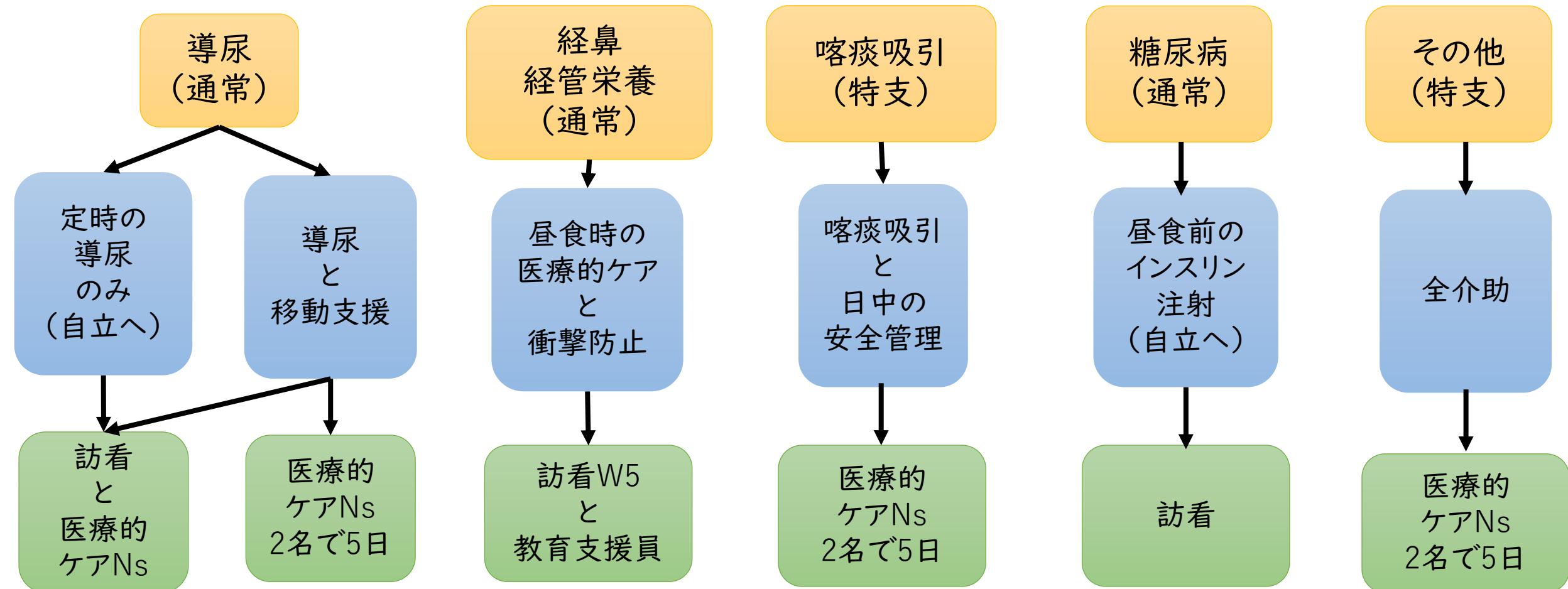
一般事務職員の的確な助言と、指導主事等の担当者の推進力

医療的ケア児の受け入れまでの主な流れ



教育委員会は「本人と保護者の願いを実現するためのパートナー」

柏市の学校における医療的ケア体制 (R4現在)



手技の自立、生活支援の程度等を考慮し、オーダーメイドの体制を構築

「児童生徒課」について



【児童生徒課】

- ・特別支援教育、生徒指導、不登校、SSW、学校安全等、が同フロアにおり、各々の専門や担当を越えたチーム支援が日常的に行われる。
- ・保健福祉行政や財務に長けた一般事務職員が存在。
- ・一般事務職員の助言を参考に、訪問看護ステーションとの委託契約、医師会との連携、予算の確保等を確実に執行。
- ・医療的ケアコーディネーターとして課内勤務の看護師を確保。
- ・特別支援教育担当やSSW担当が日ごろから他課や学校、医師と連携し、発達支援を行う。

「特別」でない「特別支援教育」の実現に向けたチーム支援

医療的ケアコーディネーターの活動



- (1) 医療的ケア看護師を配置している市内小中学校への巡回及び指導助言を行う。
- (2) 医療的ケア看護師の研修に係る計画及び運営を行う。
- (3) 医療的ケア看護師が欠勤した際の代理業務を行う。
- (4) 医療的ケアを必要とする児童生徒に関する就学相談に参加し, 担当指導主事の補助的業務を行う。
- (5) 医療的ケア実施に向けた, 医療機関・訪問看護ステーション等との連絡調整を行う。
- (6) 医療的ケアガイドライン, 緊急対応マニュアル等, 各種文書・様式の作成を行う。
- (7) 関係者会議等に出席する。

柏市医療的ケア体制整備における中心的な役割

看護師確保の具体的方法



【看護師の募集に向けて】

- ・地域の広報誌、ホームページにて募集を開始(8月～)
- ・柏市小中学校長会の理解を得て、スクールメールにて募集情報を発信(11月頃)

【看護師の採用に向けて】

- ・看護師の勤務希望を聴くと同時に、柏市が目指す医療的ケア（学校生活全般を通じた「自立」と「社会参加」）について説明する。医療行為以外の部分でも、教員と連携しながら子供の学びを支える一員となつてもらうことの意義への理解と同意を得る。
- ・看護師自身の理念や思いを大切にして、子どもや学校とのマッチングを図る。
- ・勤務開始前までにこまめに連絡をとり、看護師の不安をできる限り払拭する。

医療的ケア看護師が前向きな気持ちで働き始められるように心がける

医療、障害福祉サービス、訪問看護STとの連携

【医療との連携】

- ・主治医による校内医療的ケア委員会への参加、学校での実技研修の実施。
- ・指導医による医療的ケア巡回相談。



【障害福祉サービス】

- ・相談員の校内医療的ケア委員会への参加、日頃からの情報共有。
- ・柏市障害児等医療的ケア支援連絡会への参加。

【訪問看護STとの連携】

- ・柏市訪問看護連絡会との連携 ⇒ 医療的ケア対応可能な訪問看護STの紹介
- ・訪問看護STとの打ち合わせ。
- ・校内医療的ケア委員会への参加。

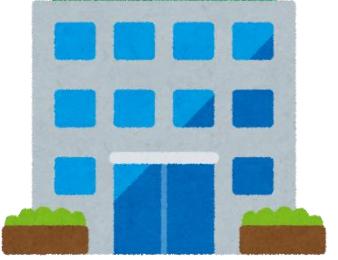
「顔の見える関係」を常に意識する。

学校を通した「自立」に向けた支援



- ・手技の「自立」は、あくまでも家庭の中からはじめる。
- ・学校は治療や訓練の場ではないため、ある程度家庭内で手技が確立した後に、学校では「成功体験」を積むことを目指す。
- ・医療的ケア看護師や、訪問看護ST、保護者と、子どもの「自立」の姿を共有する。
- ・最終的には、本人の意思を尊重しながらすすめていく。必要に応じて本人にも校内医療的ケア委員会に参加してもらう。

児童生徒本人の「当事者性」を大切にする



体制構築における県との連携

- ・千葉県教育委員会主催の看護師研修への、指導主事等や医療的ケア看護師の参加
- ・千葉県医療的ケア児等支援センター「ぽらりす」による研修会への、指導主事等や医療的ケア看護師の参加
- ・東葛飾地区医療的ケアネットワーク会議（県立松戸特別支援学校（肢体不自由）主催）への参加

【県に期待すること】

- ・県内の医療的ケア体制構築への助言や、進捗状況の把握
- ・県立特別支援学校のセンター的機能（医療的ケア）の強化

各市教委を「バックアップする機関」への期待

今後の課題

- ・看護師の安定的な確保（学校で働きたい看護師の発掘）
- ・必要な予算の確保
- ・医療的ケア看護師が感染症等で欠勤になった際の、ヘルプ体制の構築
- ・各校の看護師同士の情報共有の場と時間の確保
- ・担当者の育成（指導主事、医療的ケアコーディネーター）
- ・担当者の拡充（業務量の拡大、ケースの増加）
- ・特別支援学級担当者や教育支援員への理解・啓発

持続可能な医療的ケア体制整備を基盤とした、
「『特別』でない特別支援教育」の継続

さいごに

「『できない理由』を探すのは簡単。
だからこそ、『できる理由』を探すことには
全力を注ごう。」

(前任者のことば)



本日はありがとうございました。

